

「多治見市循環型社会システム構想」A・B段階の総括（中間検証）について

—目次—

I. 循環型社会システム構想とは・・・	P2
II. 事業の実施状況	P2
III. A段階及びB段階の目標の達成度	P9
IV. ごみ処理の流れ	P10
V. 将来の廃棄物量（資源ごみを含む）	P10
VI. 可燃ごみ（家庭系及び事業系）の組成	P11
VII. 資源の売払収入とリサイクルに掛かる経費	P12
VIII. 今後の展望と見直し	P13

I. 循環型社会システム構想とは・・・

多治見市では、平成 11 年 3 月に「多治見市循環型社会システム構想（以下「構想」といいます）」を策定し、循環型社会の構築に向けた取り組みを行っています。構想では、A、B、C の 3 段階による年次目標を設定し、その目標ごとにハード面、ソフト面を充実させて、資源化率を上げることにより、平成 27 年に「脱焼却・脱埋立」（目標資源化率 95～100%）を達成し、完全な循環型社会である「ごみゼロ」社会を目指します。

II. 事業の実施状況

平成 22 年までの A 段階及び B 段階に掲げられた 37 の事業（ハード・ソフト）の実施状況は下記のとおりです。（各事業の詳細は後述）

事業	実施状況
ハード面の事業	
次世代型焼却炉の導入	平成 15 年 4 月に新焼却場（熔融炉）を稼働。
資源化施設の導入	平成 15 年 4 月にリサイクルプラザを稼働。
厨芥類処理施設の導入	平成 18 年 1 月に堆肥化センターを稼働。
ソフト面の事業	
ごみの分別 ・家庭系 22、事業系 11 分別（A 段階） ・家庭系 26、事業系 13 分別（B 段階）	平成 12 年度に家庭系ごみの 23 分別を導入。事業系についても、家庭系ごみの 23 分別に基づき、原則的に分別で受入。 さらなる分別については、未実施。
エコクッキング教室の開催	平成 17 年度から実施。
エコショップ（リサイクル推進優良事業者）認定制度	未実施。
リフォームハンドブックの作成・配布	未実施。
フリーマーケットの定期的実施	毎月第 4 土曜日に実施。
民間主体の厨芥類堆肥化モデル事業の実施（A 段階）、拡充（B 段階）	平成 17 年度、18 年度、20 年度にモデル事業を実施。
エコ商店街モデル事業の実施（A 段階）、拡充（B 段階）	未実施。
オフィス町内会モデル事業の実施（A 段階）、拡充（B 段階）	未実施。
ごみの分別・資源化を実践した市民・事業所が恩恵を受ける制度づくり（A 段階）、その見直し（B 段階）	平成 17 年 7 月に、ごみ袋料金等の廃棄物処理手数料の値上げを実施。 手数料の見直しについては、未実施。
リサイクルマップの作成	平成 14 年 7 月に、多治見市のホームページの環境マップの中で、リサイクルステーションの位置を掲載。
リサイクルコーナーの設置	未実施。
ポイント制度の導入	未実施。

多治見ブランド再生品の販売	平成 15 年度から、たじみブランド里帰り製品「じゅんぐり」を販売中。
再生紙使用の推進	平成 13 年度に、市役所内のエコオフィス手順書の中で、紙使用の管理を徹底。
粗大ごみの再生・展示・販売	平成 17 年度から、リサイクルプラザで、修理した家具などを販売。
メディアによる情報公開	コミュニティーFM で情報提供。
環境学習リーダー育成講座の開催	平成 15 年度から環境リーダー育成事業を実施、平成 21 年度はそれに代えて、環境メッセンジャーを開始。
多治見市役所内での自主的環境マネジメント制度の確立	平成 13 年 2 月に、ISO14001 の認証登録を受け、継続。
ホームページの積極的活用	ホームページ上で環境課及び 3 センター（廃棄物処理施設）の事業を公開。
家庭配布用定期刊行物のさらなる充実	広報紙の毎月 15 日号に環境に関する情報を掲載。（平成 22 年度は一時中断）
こどもエコクラブの発足	環境省が応援する、幼児から高校生までならだれでも参加できる環境活動のクラブ。
教師・市民等のごみ収集体験乗車	市職員の研修で、ごみ収集体験を実施。
オリジナルデザイン買い物袋の作成・配布	「まもるくんバッグ」を作成。
大量排出事業所の厨芥類処理	平成 18 年度から、学校及び病院の給食から排出される残菜や残飯を収集し、堆肥化センターで堆肥化。
市による厨芥類単独収集モデル事業	平成 18 年 4 月から、池田南地区で生ごみ収集を開始。
木草類の一部堆肥化	以前より多治見運動公園の木枝をチップ化、平成 21 年度からは、市内公園の木枝の破碎業務を実施。
五感で体験するリサイクル事業の実施	未実施。
リサイクル施設見学ツアーの実施	平成 13 年度からアルミ缶リサイクル見学会等を実施。また、三の倉センター等市内施設への小中学校等の見学を受入。
環境にやさしい商品評価委員会の設置（市民主導）	未実施。

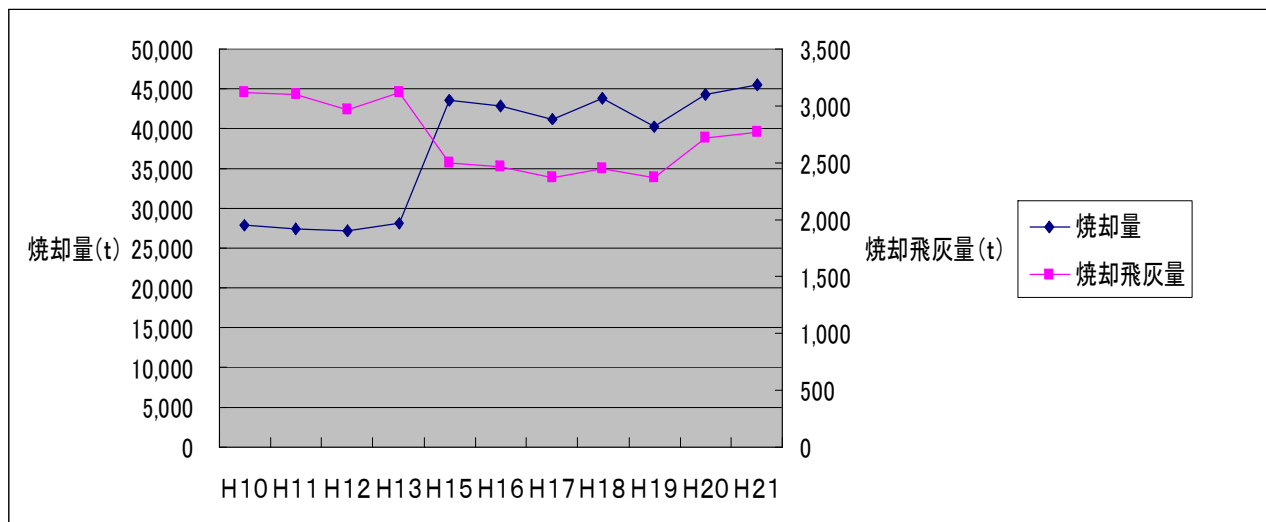
1) 次世代型焼却炉の導入

平成 12 年に着工した三の倉センター新焼却施設は、平成 15 年 4 月に本格稼働を開始しました。この施設は、コークスベッド式直接熔融炉方式を採用し、24 時間連続運転で 1,800℃まで温度を高めることにより、ダイオキシン対策の水準を飛躍的に高め、国のダイオキシン基準を完全に満たすとともに、余熱を利用した廃棄物発電を行い、場内で使用する電力の一部を賄っています。

熔融炉の導入により、それまで埋め立て処分されていたプラスチック、ビニール製品などのごみ

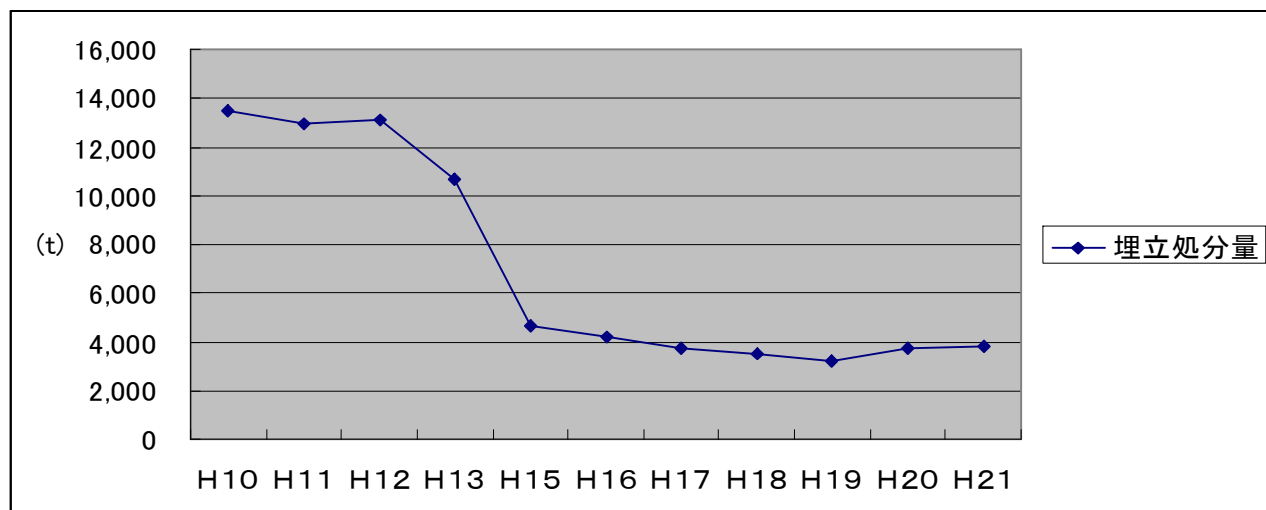
を溶融することが可能となったため、焼却量は増加（約1.5倍）しましたが、最終処分（焼却飛灰）量は、元のごみの5%（旧焼却炉：11%）程度となっています（グラフ1）。一方、埋立処分量については大幅に減少しました（グラフ2）。最終的に、焼却飛灰は、キレート処理し、名古屋市愛岐処分場で埋立処分されていましたが、平成22年度からは大畑町に完成した管理型最終処分施設で処理されます。

また、焼却炉から排出されるメタルとスラグは、資源として売払い、おもり、建設資材等に再生されます（グラフ3）。



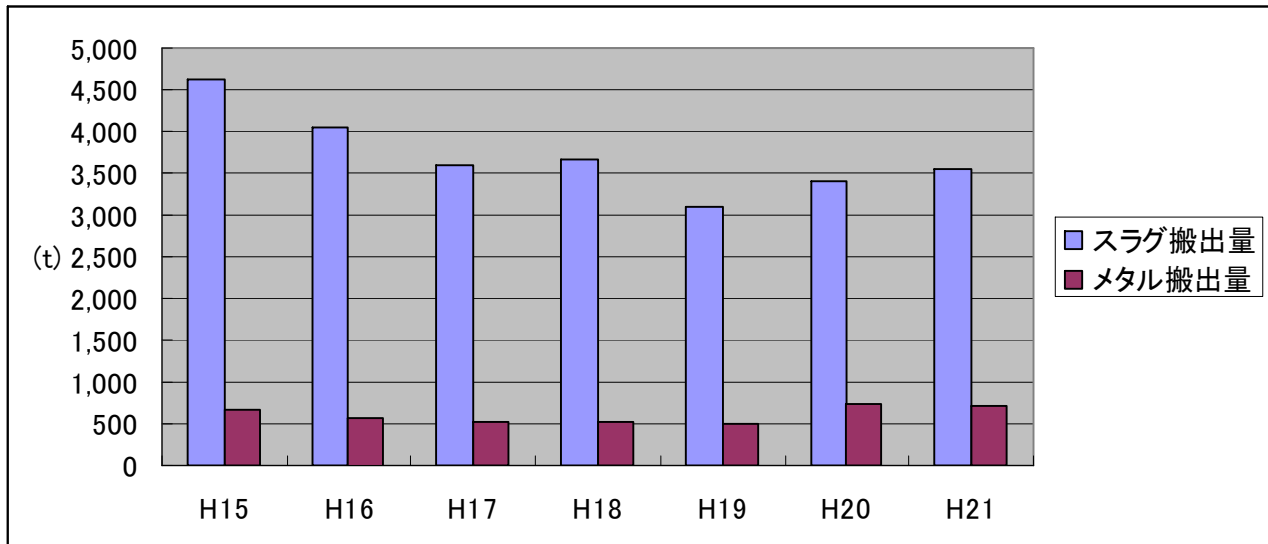
【グラフ1：溶融炉導入前後のごみ焼却量と焼却飛灰量の比較】

※平成14年度は、新焼却炉での試験焼却を実施しており、数値が複雑なため除きました。



【グラフ2：溶融炉導入前後の埋立量の比較】

※平成14年度は、新焼却炉での試験焼却を実施しており、数値が複雑なため除きました。



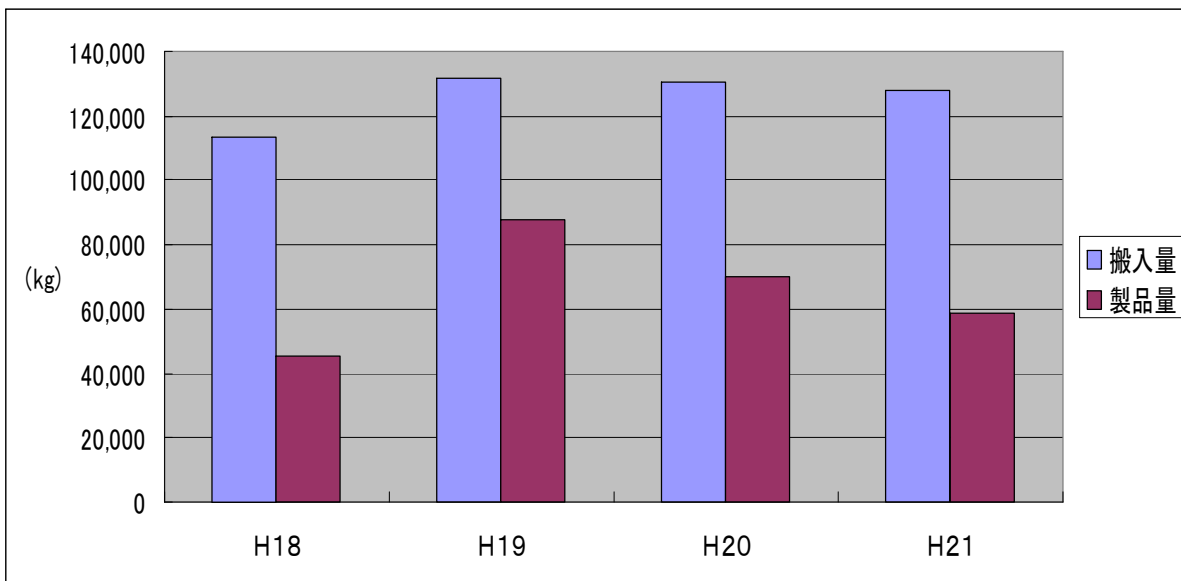
【グラフ3：スラグ及びメタル排出量】

2) 資源化施設の導入

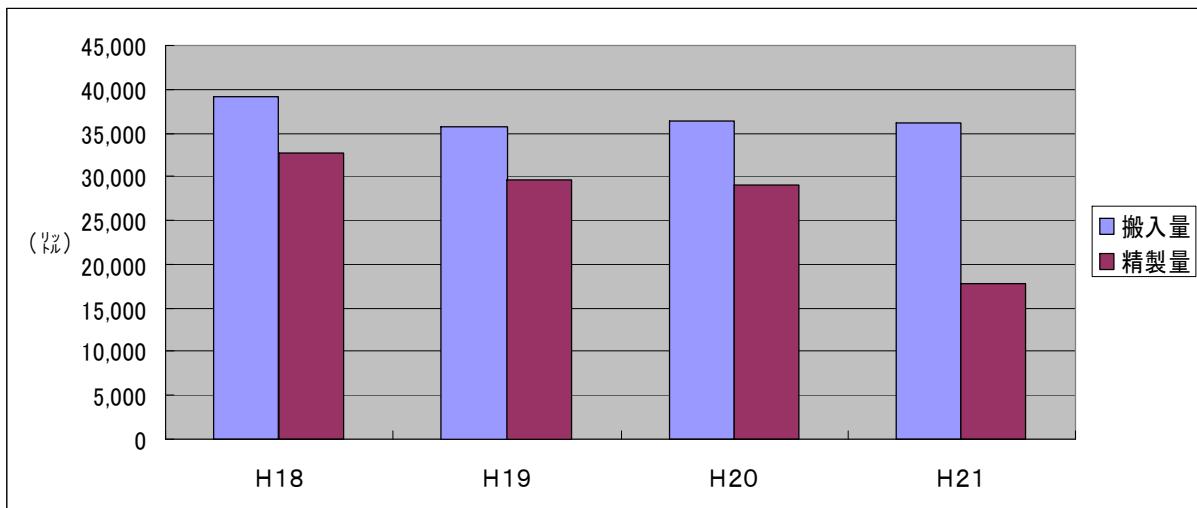
新焼却場に隣接するリサイクルプラザは、平成15年4月に本格稼働を開始しました。リサイクルプラザでは、複合物を破砕選別して、金属は取り出し、資源化量の増加を図り、それ以外は焼却溶解処理されます。また、ビン類については手選別してカレット化、ペットボトルについては減容処理しております。

3) 厨芥類処理施設の導入

堆肥化センターは、平成18年1月に稼働し、小中学校及び市民病院の給食から排出される残菜や残飯、池田南地区から集められた生ごみを堆肥化、また、23分別により収集された廃食用油をBDF（Bio Diesel Fuel）として精製し、一部の収集車用燃料として利用しています（グラフ4）。



【グラフ4の1：堆肥化プラント】



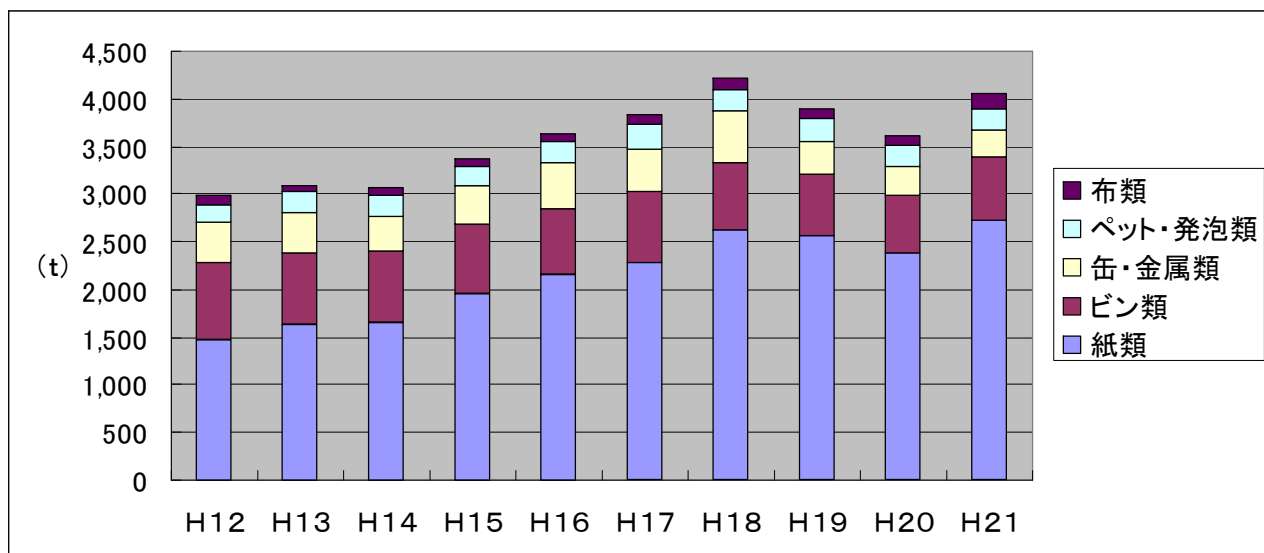
【グラフ4の2：BDF】

4) ごみの徹底分別

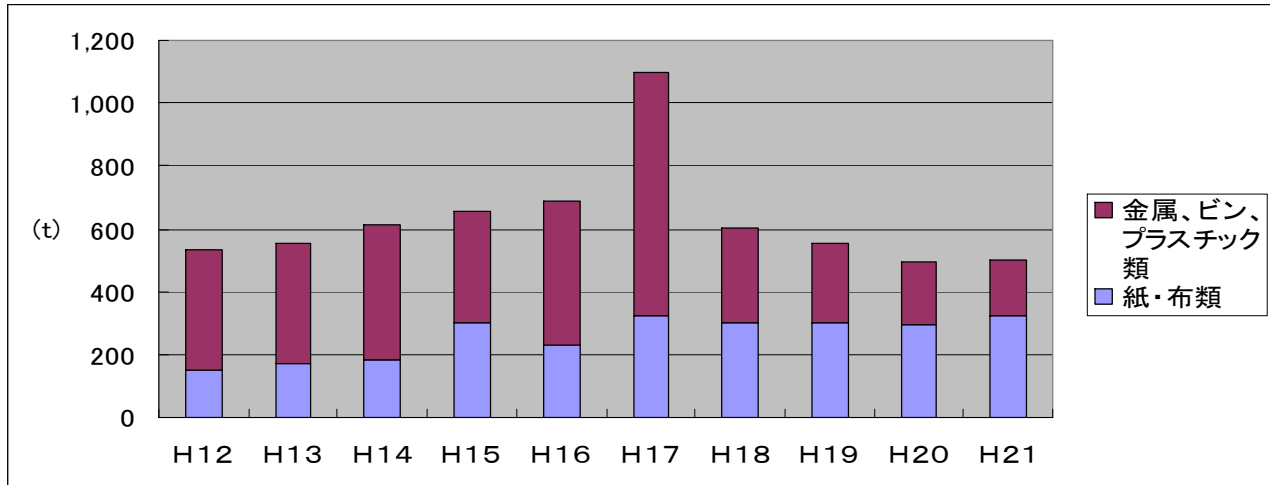
平成12年度から23分別による資源収集を始めました。従来のごみステーション（約2,600箇所）とは別に、リサイクルステーション（現在約600箇所）に、家庭からの資源が排出されます。回収は、かご回収方式で、委託業者が前日にかご等を配置し、当日にかご及び資源を回収します。

分別収集によって回収された資源は、大畑センター、三の倉センター及び笠原クリーンセンターで保管・選別・圧縮し、民間処理業者へ引き渡し、再使用（リユース）又は再資源化（リサイクル）されていますが、回収された資源のうち、飲料缶及びその他金属類は、プレス処理後回収業者に売却しています。紙類・布類・生きビン・トレイ発泡類・天ぷら油は、そのまま回収業者に引き渡しています。4種類に分別された雑ビン類は、カレット状に粉碎し、ビン製造工場に搬出しています

（グラフ5、6）。市況の状況により引取価格に変動があり、逆有償になるものもあるので、分別の種類を増やすごとに経費がかかる状況にあります。なお、平成17年の持込量が突出しているのは、同年7月の処理手数料の値上げによるものと考えられます。



【グラフ5：資源収集量】



【グラフ6：資源持込み量】

5) エコクッキング教室の開催

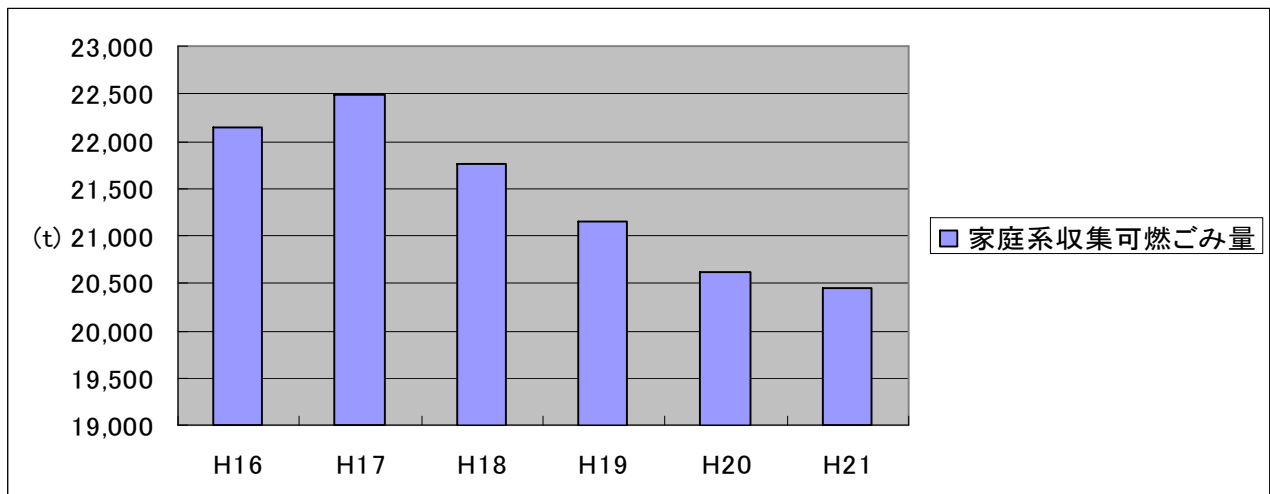
毎年2回程度、保健センター・多治見市食生活改善協議会と合同で、残菜を出さない料理方法をPRする講座を開催しています。

6) フリーマーケットの定期的実施

多治見市役所前にて、毎月第4土曜日に実施し、不要品のリサイクルを行っています。

7) ごみの分別・資源化を实践した市民・事業所が恩恵を受ける制度づくり

平成17年7月には、更なるごみ減量と23分別収集の徹底を目指して、家庭系（ごみ袋）及び事業系の廃棄物処理手数料の大幅な値上げを実施しました。その結果、燃やすごみの収集実績について、前年同月比で数%程度の減少傾向を示しているとともに（グラフ7）、資源回収量、とりわけ紙類の回収量が大幅に増加しました（グラフ5）。



【グラフ7：家庭系収集可燃ごみ量】

8) リサイクルマップの作成

平成14年7月に、多治見市のホームページの環境マップの中で、リサイクルステーションの位置を掲載しました。環境マップには、ビオトープ、樹木の分布、魚類調査、寺社等の情報、市内のライブカメラの映像等の情報もあります。

9) 多治見ブランド再生品の販売

平成15年度から、リサイクルやグリーン購入の意識を高めるため、市で回収した資源等を原料として再生したたじみブランド里帰り製品「じゅんぐり」（トイレトペーパー、分別補助具等）の販売をしております。しかしながら、少量生産のため、一般の製品に比べ、製造経費が高く、また、商品の売り上げが少なくなっており、経費を掛けて取り組むほど、効果がないので、在庫がなくなり次第廃止する予定です。

10) 再生紙使用の推進

平成 13 年度に、市役所内のエコオフィス手順書を定め、コピー用紙は再生紙を使用するなど、紙使用の管理を徹底しました。

11) 粗大ごみの再生・展示・販売

平成17年度から、年1回、リサイクルプラザにおいて、ごみとして出された家具を修理して販売する「リサイクルデパート」を開催し、ごみの減量やリユースの大切さを啓発しています。

12) メディアによる情報公開

コミュニティーFMで、ごみ減量・リサイクルを含め環境に関する番組を定期的に放送しています。

13) 環境リーダー育成講座の開催

平成 15 年度から、21 世紀の多治見市の環境を守り育む人づくりのため、小学生を対象に自然体験学習等を行う「環境リーダー育成事業」を実施しました。平成 21 年度からは、それに代えて、自然体験や自分の意見を表現する場を通して、自らが多治見の環境を守り、育むという意欲をかきたて、未来の多治見市の自然環境を背負って立つ人材を育成する「環境メッセンジャー」を開始しました。

14) 多治見市役所内での自主的環境マネジメント制度の確立

平成 13 年 2 月に、ISO14001 の認証登録を受け、平成 22 年 2 月に更新しました。

15) ホームページの積極的活用

ごみの減量、資源リサイクル、環境保全等の環境課及び3センター（廃棄物処理施設）の事業をホームページ上で公開しています。

16) 家庭配布用定期刊行物のさらなる充実

広報紙の毎月 15 日号に、ごみの減量、資源リサイクル、環境保全等の環境に関する情報を掲載しています。

17) こどもエコクラブの発足

子どもたちの興味や関心に基づいて、自然観察やリサイクル活動など、家庭・学校・地域の中で身近にできる活動を自由に取り組むことができます。

18) 教師・市民等のごみ収集体験乗車

市の新入職員を対象に、ごみ収集体験研修を実施しています。

19) オリジナルデザイン買い物袋の作成・配布

ごみの分別及び資源化を啓発するため、市民デザインによる「まもるくんバッグ」を作成しました。

20) 大量排出事業所の厨芥類処理

平成 18 年度から、小中学校及び市民病院の給食から排出される残菜や残飯を収集し、堆肥化セ

ンターにおいて、堆肥化しています。平成 22 年度からは、県病院についても収集をしています。

21) 民間主体の厨芥類堆肥化モデル事業の実施、拡充

①平成 17 年 3 月（1 ヶ月間）に、大畑町西仲根にて 40 世帯程が参加しました。

各家庭で生ごみを袋に入れて、ごみステーションに排出。回収物を大畑センターに搬入し、同センターに設置した業務用生ごみ処理装置で堆肥化。

②平成 18 年 4 月から 1 年間、姫町 6 丁目の国京団地で 40 世帯程が参加しました。

集会場に設置した業務用生ごみ処理装置に生ごみを投入し、堆肥化。

③平成 20 年 4 月から 3 年間、笠原町梅平団地で 100 世帯程が参加しています。

平成 19 年度に処理装置を国京団地から移設し、その処理装置に生ごみを投入し、堆肥化。

22) 市による厨芥類単独収集モデル事業

平成 18 年 4 月から池田南地区（諏訪町・廿原町・三の倉町 100 世帯程）で、週 2 回、ごみステーションに設置した生ごみ専用の回収容器に投入された生ごみを回収し、回収した生ごみを堆肥化センターで籾殻等と混合し約 2 ヶ月間熟成させ堆肥化しています。

23) 木草類の一部堆肥化

以前より多治見運動公園の木枝をチップ化していましたが、平成 21 年度から、緑化公園課が市内公園の木枝を破砕する業務（委託）を実施し、堆肥化しています。

24) リサイクル施設見学ツアーの実施

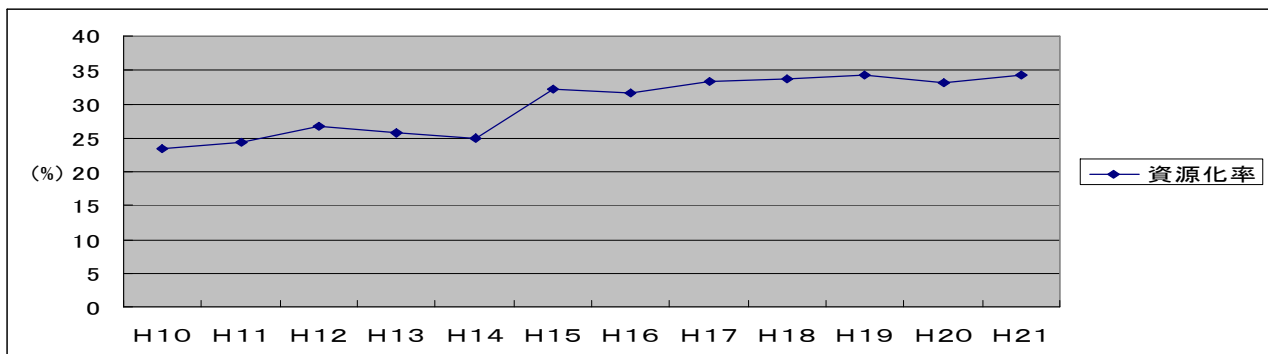
平成 13 年度にアルミ缶リサイクル工場、14 年度に紙の再生工場、15 年度にガラスビンの再生工場、16 年度に新聞工場の見学ツアーを実施しました。また、三の倉センター等市内施設への小中学校等の見学の受入をしております。

Ⅲ. A 段階及び B 段階の目標の達成度

A 段階及び B 段階で検討された 37 事業のうち、25 事業が実施されました。最終的に、資源化率は、A 段階の最終年で 25%、B 段階に入ってからほぼ横ばいで、B 段階最終年で 34%となり、A 段階及び B 段階とも目標を達成することはできませんでした（グラフ 8）。その大きな要因には、ごみの組成分析（P12 参照）の結果にありますように、可燃ごみの中に紙類他資源となるものが 4 割近く含まれていることが考えられます。

〈目標年次と目標値〉 A 段階 … 平成 15 年 40～45%

B 段階 … 平成 22 年 55～60%



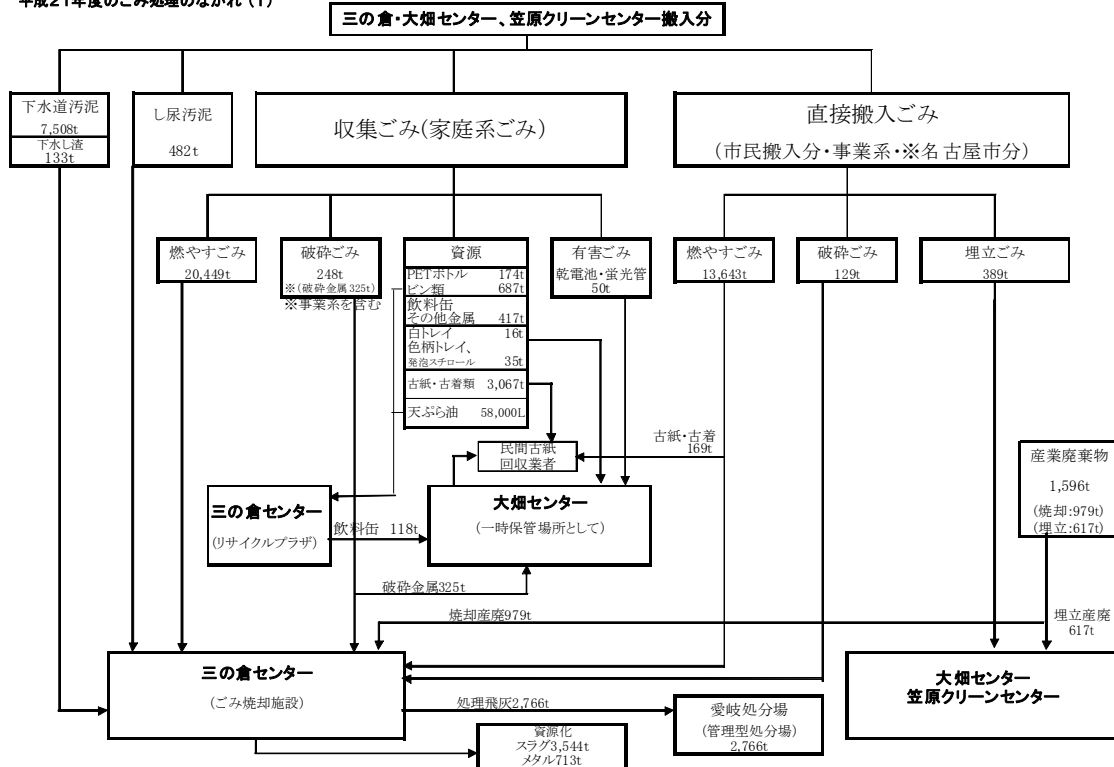
【グラフ 8：資源化率】

IV. ごみ処理の流れ

毎年、家庭系事業系合わせて4万トン近い廃棄物が各センターに搬入されていますが、その処理の流れは次のとおりとなります。

【平成21年度のごみ処理のながれ】

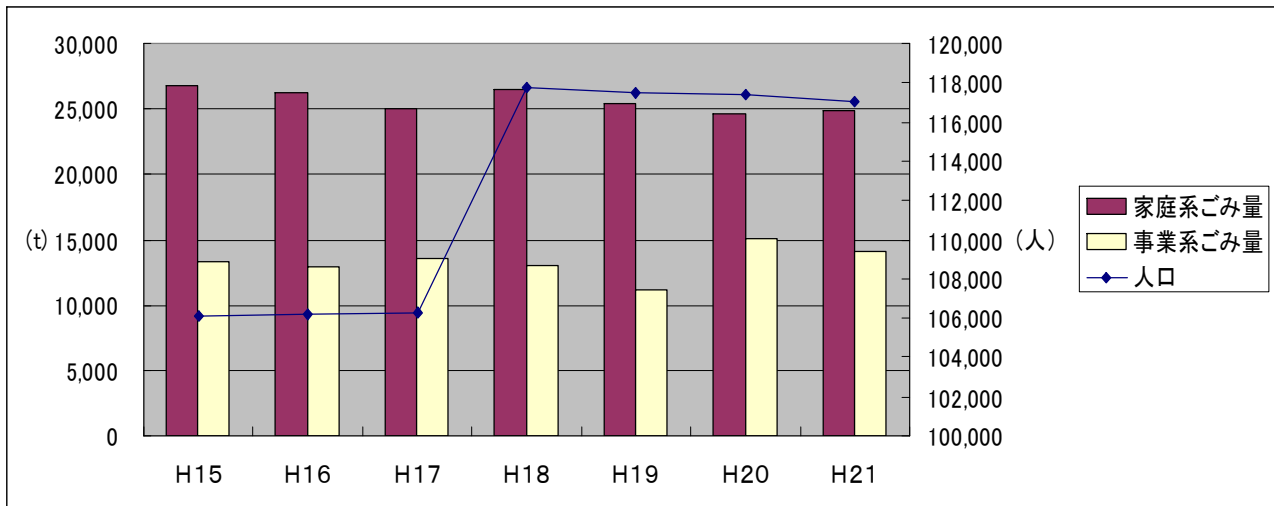
平成21年度のごみ処理のながれ (1)



※名古屋市長江破碎工場火災のため、廃棄物の一部を受け入れ。

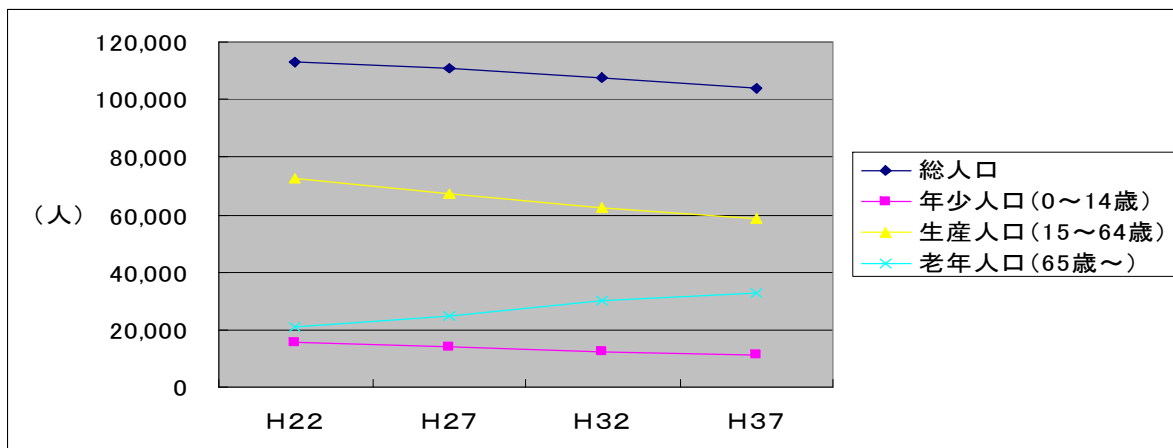
V. 将来の廃棄物量 (資源ごみを含む)

平成18年1月の笠原町との合併で人口が約1万1千人増加した結果、家庭系ごみも増加しましたが、以後、人口の減少に伴い、家庭系ごみが減少傾向にあります。一方、事業系ごみ量については、必ずしも、人口との関連性があるとは見られません。(グラフ9)

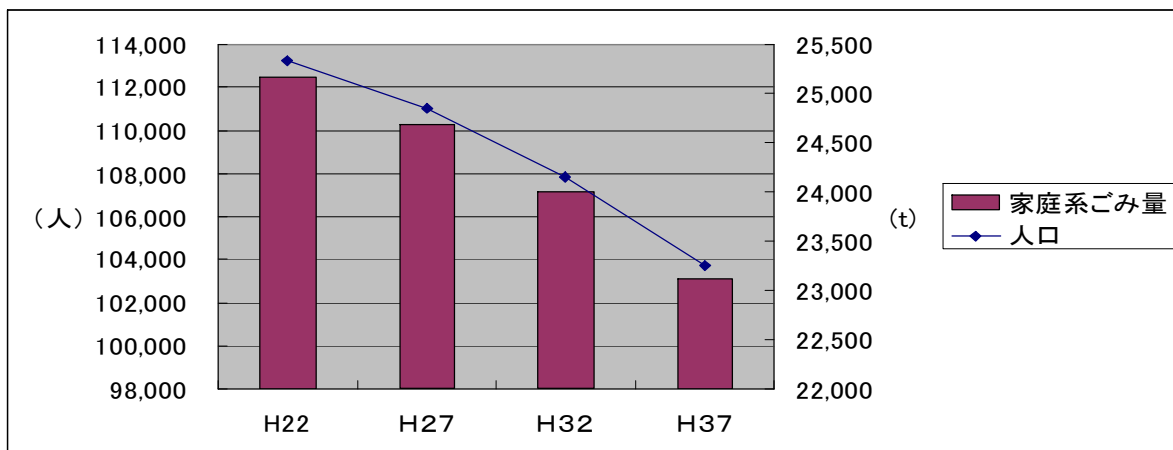


【グラフ9：家庭系及び事業系ごみ量】

15年後1万人ほどの人口減少（グラフ10）が予測され、単純に、人口が減少すれば、家庭系ごみ量も減少すると考えられます（グラフ11）が、人口と事業系ごみとは明確な関連性がないことから、将来的に、事業系・家庭系を合わせた総ごみ量も減少すると予測することは困難です。



【グラフ10：将来の人口予測】（平成21年「たじみのふくし」より）



【グラフ11：家庭系ごみ量の予測】

VI. 可燃ごみ（家庭系及び事業系）の組成

毎年、三の倉センターでごみの組成分析を行っていますが、およそ4割が紙・布類、2割が厨芥類（生ごみ）、1割が木類という結果が出ています。その割合から算出した平成21年度の可燃ごみ32,665tの中身は、下表のとおりになります。

【可燃ごみの組成分析とその量】

		紙・布類類	厨芥類	ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類	木、竹、わら類	不燃物類
ごみ組成割合(過去4年の平均)		44%	21%	16%	13%	6%
21年度 (32,665t)	組成割合	45%	23%	13%	9%	10%
	可燃ごみ量の内訳	14,699t	7,513t	4,246t	2,940t	3,267t

※割合は、水分を除去した後の重量比です。

また、可燃ごみの搬入実績に基づき、家庭系と事業系のごみ割合はおよそ6対4となっていますので、その内訳は、下表のとおりになります。

【可燃ごみの内訳】

21年度の可燃ごみ量 (32,665 t)の内訳	紙・布類類	厨芥類	ビニール、合成樹脂、 ゴム、皮革類	木、竹、わら 類	不燃物類
家庭系(60%)	8,801t	4,508t	2,548t	1,764t	1,960t
事業系(40%)	5,868t	3,005t	1,698t	1,176t	1,307t

VII. 資源の売払収入とリサイクルに掛かる経費

21年度決算で、23分別収集により収集された資源の売払いは、5千万円近い収入を得ていますが、収集から、運搬、処理等のリサイクルには3倍以上の経費が掛かっています。

【資源の売払収入】

(千円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
金属	36,271	52,056	53,056	35,310	30,023
生きビン	65	48	44	40	33
スラグ	535	573	487	513	551
紙類	8,880	11,755	19,662	26,998	6,771
メタル	5,719	5,409	14,580	18,609	9,364
計	51,470	69,841	87,829	81,470	46,742

※市況により変動があります。

【リサイクルに掛かる経費】

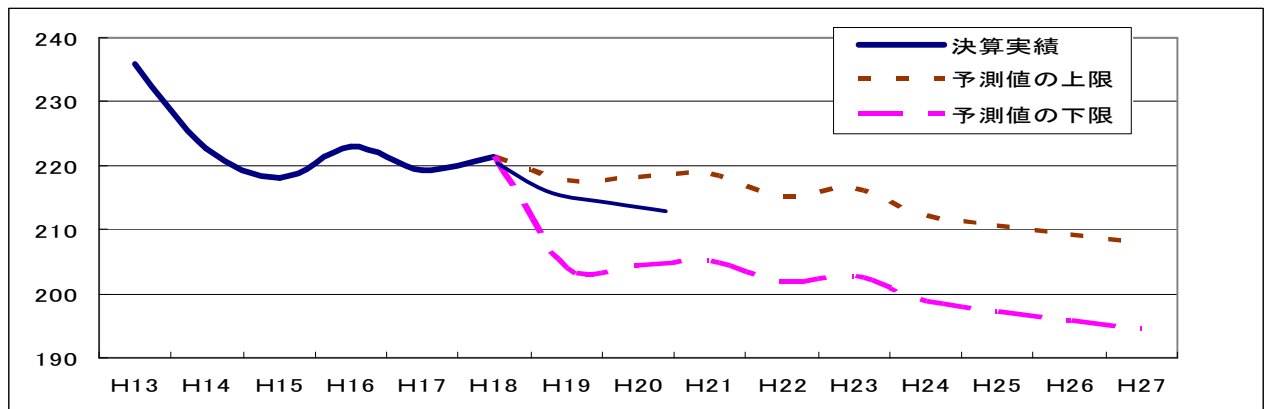
(千円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
資源収集関係費	43,569	47,367	48,521	48,858	49,224
分別収集関係費	74,227	78,859	74,292	76,677	82,185
(主な内訳)					
かご配置回収	34,503	34,503	34,503	34,503	35,766
ペットボトル圧縮	17,439	17,220	17,220	17,220	17,220
RS管理協力金	7,155	8,925	8,790	8,955	9,045
かご保管庫借上	3,276	3,276	3,276	3,276	3,276
計	117,796	126,226	122,813	125,535	131,409

※笠原地区のごみ収集委託料には、可燃ごみと資源ごみの収集分が入っていますので、資源ごみ収集の割合を5分の1としました。多治見地区の資源収集委託は、21年度より開始していますが、それ以前も同額を要したとして積算しています。

VIII. 今後の展望と見直し

今後、検討された事業を実施するには、多大な経費が掛かりますが、人口減少等による自主財源の確保が厳しくなってきます（グラフ 12）。



【グラフ 12：自主税財源等の推移】（第6次総合計画基本構想より）

1) A段階及びB段階で実施しなかった事業の今後の扱い

事業	今後の扱い
エコショップ（リサイクル推進優良事業者）認定制度	岐阜県に環境配慮事業所登録制度がありますので、取り下げます。
リフォーム（古着）ハンドブックの作成・配布	リサイクルショップ、フリーマーケットなど民間のリユース活動がありますので、取り下げます。
エコ商店街、オフィス町内会モデル事業の実施、拡充	事業者への全体的な分別指導をしていきます。
ごみの分別・資源化を实践した市民・事業所が恩恵を受ける制度の見直し	手数料の見直しについて、市全体の手数料改定時に検討します。また、現在有料である事業系資源の処理手数料については、リサイクルが促進されるような料金体系を検討します。
リサイクルコーナーの設置（再生品の購入）	リサイクルマークの普及、各店舗の対応をピーアールしていきます。
（ボランティア活動に対する）ポイント制度の導入	リサイクルサポーターの表彰等で対応していきます。
五感で体験するリサイクル事業の実施	生ごみ処理機や処理容器で、できた堆肥を家庭菜園等に活用することができますので、各家庭での実施をピーアールしていきます。
環境にやさしい商品評価委員会の設置（市民主導）	グリーン購入、エコポイントなど国の制度が普及しており、取り下げます。

2) C段階で検討された事業の内容

施策	内容
ハード面の施策	
RDF（ごみ固形燃料）化施設の導入	RDF（ごみ固形燃料）化施設を導入し、雑紙などのリサイクルしにくい可燃物を破砕、乾燥、成形し、燃料として再利用する。

ソフト面の施策	
ごみの分別	<p>家庭系ごみについて 35 分別、事業系ごみについて 15 分別する。</p> <p>①家庭系の分別</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙類—8 分別し、リサイクル又は RDF 化する。 ・ペット、発泡類—一部を RDF 化する。 ・ビン類—ガラス食器を色ごとに分別する。 ・缶、金属類—5 分別し、リサイクルする。 <p>②事業系の分別</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙類—4 分別し、リサイクル又は RDF 化する。 ・ペット、発泡類—一部を RDF 化する。 ・ビン類—ビンとその他ガラス類に分別する。 ・缶、金属類—3 分別する。
厨芥類の 100%リサイクル	家庭及び事業所から排出される厨芥類をすべてリサイクルする。
雑紙などの RDF 化	リサイクルしにくい可燃物を RDF 化し再利用する。
木草類の 100%リサイクル	家庭及び事業所から排出される木草類をすべて堆肥化し有効利用する。

3) C 段階で検討された事業の展望

①RDF（ごみ固形燃料）化施設の導入

施設の建設には多大な経費が掛かり、過去に事故やトラブルが相次いで、RDF は利用量が伸びずストックを大量に抱えてしまうという現状があります。一方で、現焼却施設は、平成 45 年まで稼動することは決定していますので、RDF 化施設は導入しません。

②ごみの分別

C 段階で検討された分別については、以下の対応が考えられます。

<家庭系資源ごみ>

- ・紙類—今の分別で買取側も受け入れできます。
- ・ビン類—ガラス食器は成分ごとに分別できれば、再生できるものもありますが、現在の表示では分別できません。
- ・缶・金属類—現在、回収後、さらにスチール缶、アルミ缶以外に、スチール、ステンレス、銅等に分別し、売り払いを実施しています。

<事業系資源ごみ>

紙類、ビン類、缶・金属類とも、今の分別体制で受入しています。

分別種類を増やすことは、市民への負担の増大・混乱、リサイクルに掛かる経費の増大が想定され、また、今以上細かく分別しても、成果があるとは考えられません。今後は、プラスチック容器包装等資源の処理に掛かる経費の削減に取り組み、可燃ごみで最も多く排出される紙・布類を中心に、分別・減量を進めていきます。また、事業系資源については、リサイクルが促進されるような料金体系を検討しながら、分別の指導をしていきます。なお、平成 22 年度 12 月からは、今まで可燃もしくは埋立ごみとしてきた家庭から出る陶磁器食器の分別を開始しています。

③厨芥類の100%リサイクル

現在、堆肥化センター（処理能力225t/年、総事業費8,400万円）では、池田南地区の生ごみ、学校、市民病院等の食品残さを年130tほど処理していますが、全市の1年に出る7,500t余りの生ごみを処理する場合、現施設の30倍程度の施設が必要となり、建設に多大な経費が掛かる上、生ごみの適正な分別等による市民への負担が増え、新たな収集体制を整備する必要もあります。また、できた堆肥の活用（捌け口）の問題もあり、全市的な展開はハードルが高いと考えられます。なお、バイオマス発電としての生ごみリサイクル施設の整備は、第5次総合計画に掲載していましたが、前述の課題も踏まえ、総点検の結果、廃止としました。なお、現堆肥化センターについては、処理能力の範囲内で他の事業所からも適正に分別された生ごみを受入していきます。

また、家庭から出る生ごみについては、生ごみ減量に対する市民意識の醸成を図りながら、生ごみ処理機等購入の現補助制度の継続・普及、新技術導入の支援をし、各家庭での減量・再資源化へ繋げていきます。

④木草類の100%リサイクル

木草類についても、厨芥類と同じく、堆肥化施設建設、できた堆肥の活用、分別の負担等の問題があり、全市的な展開はハードルが高いと考えられますが、民間業者と連携して、木草類を多く排出する事業所が資源として排出できる環境整備をしていきます。

4) 見直しの方向

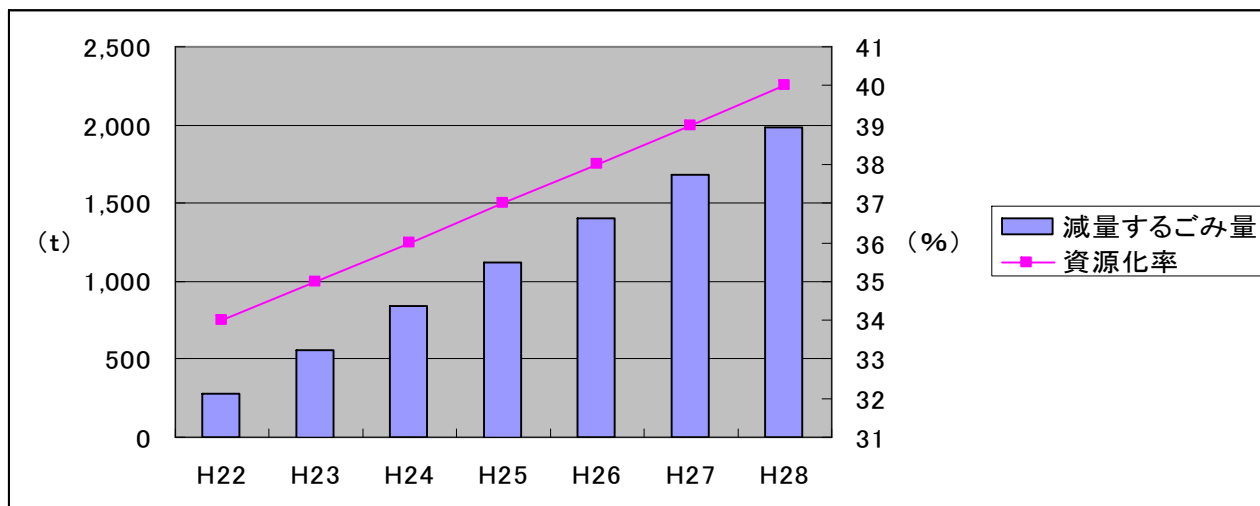
廃棄物の100%の再資源化は理想ではありますが、残り数年（C段階の期限、平成27年まで）で、現在の資源化率34%を、95～100%にするには、数々の問題があり、容易ではありません。

一方で、三の倉センターの現焼却場を計画的な修繕を進めながら平成45年まで稼働するという方針は決定済みのものであり、その次の方向性について、土岐市、瑞浪市との間で、広域でのごみ焼却施設の必要性を認識しています。

今後も、処理経費の削減、市民への負担等を念頭に入れながら、リサイクルが促進されるような体制づくりをし、先に述べた方策で紙類・厨芥類・木草類等を減量し、当面は、平成28年度に資源化率を40%（家庭系ごみ）とすることを目標として、循環型社会の形成に取り組んでいきます（グラフ13）。なお、資源化率40%に達するまでの6%のごみ量は、21年度の家庭から排出される総ごみ量ベースで試算した場合、約2,000tに相当します。

【減量するごみの内訳（1年あたり）】

紙・布類	厨芥類	草木類	陶磁器廃食器	プラスチック容器包装類	その他品目を含め合計 約2,000t
分別のピーアール・啓発を強化します。 ※1人10kgの削減	生ごみ処理機等の普及を継続します。 ※7年で1,400世帯に普及（1世帯の年間排出量=146kg）	排出できる環境整備をします。 ※1世帯（戸建世帯）10kgの削減	22年12月から分別を開始しました。 ※1世帯1kgの削減	今のトレイ以外の容器包装類も分別していきます。 ※1人1kgの削減	
1,160t	200t	390t	40t	110t	



【グラフ 13： 28 年度までに資源とする（減量する）に必要な量とその量に伴う資源化率】

また、廃棄物のリサイクル工程の中で最も負担の大きい分別収集を市町村が担っておりますが、循環型社会の形成には、生産・流通者側も、環境的側面に配慮した製品の仕様を設計する必要（拡大生産者責任）があることから、そのような仕組みを構築するよう国等への要望及び広域レベルでの取り組みをしていきます。

将来的には、広域行政で焼却、堆肥化等を検討していく段階において、構想の最終的な総括をします。